



第22回例会

2024.1.24

会員 71 名中 52 名出席 出席率 73.24%  
修正 58 名出席 出席率 81.69%  
メイクアップ 6 名

クラブテーマ

「奉仕の理念を世界に向けて愛を分かち合おう」

方針

1. ローターアクトの地位向上
2. 女兒のエンパワメント
3. DEI の促進
4. ポリオ根絶
5. ローター行動計画の実施

例会場：クーラクーリアンテサンパレス 福島市上町 4-30 / 開催日：毎週水曜日 12 時 30 分

◆会長挨拶 菅野 良二 会長



1 月 31 日はポールハリス追悼夜間例会を福島 21 ロータリークラブ合同で開催されます。福島 21 ロータリークラブからは 24 名の方々が参加されますので是非、当クラブからも多くの方々に参加していただきたく思いますのでよろしくお願い申し上げます。



今日はロータリークラブの歴史と最近の財団について話させていただきます。ロータリーは、一人のアメリカ人によって始まりました。その人の名は、ポール

ハリス。シカゴで弁護士として働いていたハリスが、世界初のロータリークラブ(シカゴ・ロータリークラブ)を設立したのは、今から 119 年前の 1905 年 2 月 23 日。さまざまな分野の職業人が集まって知恵を寄せ合い、生涯にわたる友情を培うことのできる場をつくるのが、ハリスの夢でした。設立以来、ロータリーは徐々に人道的奉仕にも活動を広げ、今ではさまざまな職業や文化をもつロータリー会員が日々、さまざまな課題を解決するために草の根活動や国際的な取り組みを行なっています。



ポールハリスはこのようなことも言っています。

「ロータリーが私たちにとって何を意味するにせよ、世界は、その活動成果によってロータリーを知るのです」

ロータリーのコミットメントでは、真に国際的な団体であるロータリーは、創設後わずか 16 年の間に 6 大陸へと広がりました。日本では 1920 年(大正 9 年)今から 104 年前に初のロータリークラブ(東京ロータリークラブ)が設立されました。今やロータリーの会員は、世界が直面する諸問題を解決するために、地球の隅々で活動しています。

ロータリーは大きな夢を掲げ、常に高い目標を掲げています。1979 年にはフィリピンで 600 万人の子どもにポリオの予防接種を行うプロジェクトを開始し、これが世界的なポリオ根絶活動のきっかけとなりました。野生型ポリオウイルスが常在する国は、1988 年の 125 カ国から、現在はわずか 2 カ国に減っております。



≪2022-23 年度補助金の概要≫

地区補助金の数 473 授与総額は 26,000,000 ドル  
災害救援補助金の数 324 授与総額は 15,000,000 ドル  
グローバル補助金の数 1,092 授与総額は 55,000,000 ドル  
大規模プログラム補助金の数 1 授与総額は 2,000,000 ドルです。

2022-23 年度補助金の概要			
473 地区補助金の数	324 災害救援補助金の数	1,092 グローバル補助金の数	1 大規模プログラム補助金の数
\$26m 授与総額 (単位:百万)	\$15m 授与総額 (単位:百万)	\$55m 授与総額 (単位:百万)	\$2m 授与総額 (単位:百万)

今後とも皆様もロータリーアンとして誇りに持って今後の奉仕活動を続けていただければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。



◆米山奨学生授与(リ・インティさん)

◆福島成蹊高校奨学金授与



校長 本田哲朗様のご挨拶



◆ゲスト ピアニスト吉田昂城様 ( 祈り ~請戸小のピアノが奏でる光の音色~)



**KOKI YOSHIDA 吉田昂城**

2021年8月30日には、国際ロータリー第2530地区学友・平和フェロシップ委員会、および第2530地区ロータリー学友会主催で、いわき芸術文化交流館アリオス大ホールにおいて、<震災から10年、支援への感謝とコロナ撃退のエールを日本全国・世界へ>と題する「福島から贈る感謝とエールのコンサート」において、ピアノ二台とヴァイオリン(学友、平澤仁)で「ラフマニノフ ピアノ協奏曲第二番」他を演奏。You-tubeでも全国、全世界に配信し、2万回以上のアクセスが続いた。

◆会員スピーチ

植松 みち子会員、

木村 学会員



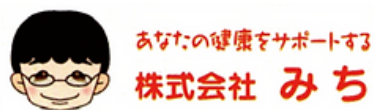
大学病院で医療の現場を経験した後、企業や健康保険組合の保健師として働く人々やその家族の皆さんの健康支援に関わり 1993 年から7年の保健師として活動。2017年4月「株式会社 みち」を設立する。



**NOHMI 福島ノーマ株式会社**

私たちは、防災事業を通じて、社会の安全を守り、地域の発展に貢献します。

「福島ノーマ株式会社」  
代表取締役社長 木村 学  
《熱い！自己紹介》



代表取締役 植松 みち子  
何でも気軽にご相談ください！

**自己紹介**  
1967年(昭和42年)8月22日  
新潟市 生まれ 現在66歳  
中学・高校 陸上部  
高校卒業後 地元企業就職  
20歳~23歳 群馬県藤岡市 転勤  
23歳 転職 新潟市に居る  
2017.5 仙台市 転勤  
2020.4 福島市 転勤 現在に至る

趣味 チャーシュー作り

趣味 サーフイン

趣味 家庭菜園

趣味 釣り

最後に  
諸先輩を見習い、ご指導頂きながら、奉仕の精神を学び立派なロータリアンとなるよう、精進します

愛犬 ひじき

福島地域産業保健センターのごあんない

「応援します」  
職場のいきいき健康

労働者数50人未満の事業場の皆様へ  
※必ず予約

福島地域産業保健センター  
〒960-8151 福島県太平洋町字西内8-5 プレミアスイク 2階  
TEL 024-572-5708 FAX 024-572-5709  
コーディネーター 齋藤 070-2197-8609

労働安全衛生法に基づく  
健康診断実施後の措置について

健康診断実施後の措置

働く方が職業生活の全期間を通して健康で働くことができるようにするためには、事業者が働く方の健康状態を的確に把握し、その結果に基づき、医学的知見を踏まえて、働く方の健康管理を適切に講ずることが不可欠です。

そのため、事業者は、健康診断の結果、異常の所見があると診断された労働者について、当該労働者の健康状態を的確に把握し、必要な措置について医師等の意見を聴取し、必要があると認めるときは当該労働者の実情を考慮して、

- ① 就業場所の変更
- ② 作業の転換
- ③ 労働時間の短縮
- ④ 深夜業の回数の減少等の措置を講ずる等、適切な措置を講じなければなりません。

このリーフレットは、厚生労働省のものに基づき、福島産業保健総合支援センターで作成しています。